

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年7月 30 日(火) 午後1時 30 分から午後2時 15 分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

小室 潤一, 五位 美奈子, 小野瀬 智子, 小園井 裕, 富田 彩央里, 久保田 直人

(2) 執行機関

海老澤 真人, 池上 愛

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和5年度市民センター利用状況及び事業報告について(公開)

(2) 令和6年度市民センター運営方針及び重点目標について(公開)

(3) 令和6年度市民センター事業計画並びに関連事業について(公開)

(4) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和6年度第1回水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 それでは、ただいまから、令和6年度第1回水戸市渡里市民センター運営審議会を開会いたします。

運営審議会委員の委嘱については、このたびは改選となりましたので、あらためて運営審議会委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。

委 員 （委員、6名の自己紹介）

執行機関 当市民センター職員の紹介をいたします（センター職員の紹介、職員の勤務体制の報告）。

次に、正副会長の選出を行います。市民センター条例第11条第3項に基づき、委員の互選により、会長1名、副会長1名を選出いたします。

委 員 （委員同士推薦する形で、会長、副会長が選出された。）

執行機関 それでは、新たに選出された____会長よりあいさつをいただきます。

会 長 （会長あいさつ）

執行機関 ありがとうございました。次に、____副会長よりあいさつをいただきます。

委 員 （副会長あいさつ）

執行機関 ありがとうございました。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としております。事前に会議開催についてホームページ等でお知らせしておりましたが、傍聴人はおりませんでしたので御報告いたします。

それでは、市民センター条例第12条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

議 長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

はじめに、本日は、委員6名全員の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第12条第2項の規定に基づきまして、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。____委員と____委員をお願いいたします。会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

(1) 令和5年度市民センター利用状況及び事業報告について、事務局より

説明をお願いします。

執行機関 （（1）令和5年度市民センター利用状況及び事業報告について説明）
長寿命化改修工事により、市民センター利用者及び利用団体等の減に至ったことを補足説明

議 長 ただいまの説明について質問等ございますか。

委 員 定期講座における学習費用は、受講者が支払っているのですか。

執行機関 受講者の方に学習費用を負担していただいております。

委 員 講師への謝金について、公費負担分はありますか。

執行機関 定期講座のクラブにおいては、謝金の公費負担はできません。なお、定期講座の教室では、講師謝礼に不足が生じた場合には、市が負担することが可能です。

議 長 その他、質問等なければ、（1）の報告について承認することによろしいでしょうか。

委 員 （異議なし。）

議 長 異議なしと認め、（1）の報告について承認いたします。
次に、（2）令和6年度市民センター運営方針及び重点目標について、（3）令和6年度市民センター事業計画及び関連事業については、関連がありますので、続けて説明をお願いします。

執行機関 （（2）令和6年度市民センター運営方針及び重点目標について説明）
（（3）令和6年度市民センター事業計画及び関連事業について説明）
令和6年度定期講座の開講時期について、長寿命化改修工事の終了時期に対応し、8月からであることを補足説明

議 長 ありがとうございました。
ただいまの説明について質問等ございますか。
質問等なければ、（2）及び（3）について、承認することによろしいでしょうか。

委 員 （異議なし。）

議 長 異議なしと認め、(2)及び(3)について、承認します。
続いて、(4)その他について、説明をお願いします。

執行機関 ((4)その他について説明)

議 長 ありがとうございました。
ただいまの説明について質問等ございますか。

委 員 子ども食堂というものは、どのようなものですか。

執行機関 渡里地区において以前から、食事を必要としている子ども等にお弁当を提供している団体がありまして、長寿命化改修工事が終了した当市民センターの再開にあわせて、お弁当の提供を行う子ども食堂を行いたいとお話がありました。

具体的な内容といたしまして、団体がお弁当を作って、お弁当が必要な方へ提供し食事を取っていただくことになっております。また、お話ができるスペースを設ける予定です。

8月3日が、当市民センターでの初めての実施日となります。

委 員 どのような団体が行うのですか。

執行機関 渡里地区でお弁当の提供を行っている「みんなの食堂ハーモニー」という団体です。なお、当事業については、子ども食堂と関わりのある水戸市のこども政策課と連携し、当市民センターの調理室、会議室等を利用し、お弁当の提供を行います。

委 員 夏休みのみ実施ですか。また、参加費等がありますか。

執行機関 年間を通し、月1回、第1土曜日に継続して実施する予定です。
基本は子どもが対象であり、子どもは無料になっております。親御さんについては、材料費代程度の料金をいただくことになっています。

委 員 参加するには、前もって申込みを行うのですか。

執行機関 予約制となっております。

委 員 材料費等の費用はどうしているのでしょうか。

執行機関 JAなどからの食材の寄付により運営されています。

委 員 お弁当の提供時間は何時でしょうか。

執行機関 お昼の時間帯となっております。

委 員 調理等における衛生管理は、どうなっていますか。

執行機関 食に関する資格を有した方や衛生管理について講習等を受けた方々が調理を行い、調理道具を含めた衛生管理についても、消毒、手洗いなどの徹底により、適正に運営することとなっております。

議 長 ありがとうございました。ほかに何かありますか。
なければ、(4)について承認することよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし。)

議 長 異議なしと認め、(4)について承認いたします。
ほかに何かありますか。なければ、議事については以上です。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第1回渡里市民センター運営審議会を閉会いたします。
次回の運営審議会は、令和7年2月に開催する予定です。
どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。